

就業規則・寄宿舎規則の電子媒体による届出について

電子媒体による就業規則・寄宿舎規則の届出については、平成 25 年度労働行政情報システム・労災行政情報管理システムのハードウェアの更改に伴い、平成 25 年 4 月 27 日より下記のとおりとなります。

(平 25.4.4 基発第 0404 第 1 号、本通達をもって平 11.3.18 基発第 125 号、平 13.3.22 基発第 163 号は廃止となります。)

記

1 就業規則等の届出として受理する電子媒体は、以下のいずれの要件も満たすものであること。

(1) 電子媒体の種類

電子媒体は、再生専用形コンパクトディスク（以下「CD-ROM」という。）、書込可能形コンパクトディスク（以下「CD-R」という。）、リライタブル光ディスク（以下「CD-RW」という。）、DVD-レコータブルディスク（以下「DVD-R」という。）又はDVD-リレコータブルディスク（以下「DVD-RW」という。）であること。

(2) 電子媒体のフォーマット

CD-ROM、CD-R、CD-RW、DVD-R又はDVD-RWのフォーマットは、WindowsXP、WindowsVista及びWindows7上で動作できるISO9660、UDFブリッジ、UDF1.02、UDF1.5、UDF2.0又はUDF2.01フォーマットのものであること。

(3) 電子媒体の文書形式

原則としてHTML形式とすること。

2 就業規則等の届出に対して添付する法第 9 0 条第 2 項に定める意見書及び法第 9 5 条第 3 項に定める同意書は、従来どおり書面によらなければならないこと。